

第14回富士山世界文化遺産協議会作業部会議事録

日時:平成30年3月15日(木)14:00~15:00

場所:富士ふれあいセンター 研修室

1. 開会

山梨県県民生活部 上野次長より挨拶

2. 議事

(1)保全状況報告書(案)について

山梨県 保全状況報告書(案)について説明(資料1、1-2及び参考資料)

富士吉田市住民代表 富士山五合目以上の登山者から富士山保全協力金を集める根拠を確認したい。

山梨県 富士山保全協力金制度を2014年に導入するにあたり、一人当たりの金額については、何かを積み上げたものではなく、登山者のアンケート調査や、導入前年の社会実験を踏まえ、協力が得られやすい1,000円とした。

富士吉田市住民代表 五合目以上が富士山ではなく、麓から頂上まで富士山である。五合目以上の登山者だけが、協力金の対象なのは、一般的に理解してもらえないと思う。

これまでの協力金の協力率と、環境保全等への用途について確認したい。

山梨県・静岡県 登山者数は、環境省が設置する八合目のカウンターで測定している。今年度の協力率は、山梨県側56.9%(6割弱)、静岡県側48%(5割)となっている。

用途は、五合目以上の救護所運営、通訳案内士の配置、下山道の整備や安全対策、ヘルメット配備、山小屋の窓ガラス飛散防止への補助、安全誘導員の配置、山小屋トイレの改修等に要する経費に充当している。

五合目以上を対象としたのは、1,000円の協力金を理解してもらえる見込みであった登山者に還元するためである。現状の任意である協力金制度は協議会で決定したものであり、不変の制度ではない。

富士吉田市住民代表 現状の協力金制度では、登山道・導流堤・えん堤等の景観を含めた維持補修に要する費用は十分まかなえない。協力率は減少しており、世界遺産登録時は関心があったが、5年、10年経ては、5割を下回るのではないか。五合目には年間400万人が訪れると聞いている。そこで、19年の指標見直しに合わせ、協力金制度について、ワンコイン(500円)程度を、富士山を訪れる方から広く薄く徴収する制度にすれば、かなりの金額が集められ、富士山の環境保全の意識向上にも繋がるのではないか。是非、見直しをお願いしたい。

山梨県 19年の見直しは、保全状況報告書(案)のP24、25の指標・水準を指している。協力金に関するご指摘は、意見として拝聴する。

- 富士浅間神社 保全状況報告書(案)の P31などに吉田口登山道の記述があるが、須走口に吉田口が合流するものと理解している。この保全状況報告書(案)は、山梨県が作成したものなのか。
- 静岡県 静岡、山梨両県で作成している。須走口に関しては、その様に理解しており、P36にもその様に記載している。著しい混雑の指標から敢えて外しているもので、ご理解いただきたい。
- 富士山五合目国際観光協会 従来、「吉田口五合目」は佐藤小屋近辺を指して言うが、保全状況報告書(案) P63、71における「吉田口五合目」は、スバルライン五合目付近を指しており、実際と違う。訂正すべきではないか。
- 山梨県 ユネスコに理解を得られやすいよう、スバルライン五合目から吉田口五合目を含め、便宜的に記述している。正確には、ご指摘のとおりである。
- 富士山五合目国際観光協会 ユネスコに対し指摘し、訂正すべきである。よく検討していただきたい。
登山者数4,000人は目安であるという表記があれば、4,000人を超過した場合の規制等の誤解に繋がらないと思う。
御来光は山頂でしか見られないと多くの登山者に思われている。登山道でも御来光の遙拝が可能である点を広報活動として強化すべきである。
- 山梨県 目安の表記については、P36に記載している。更に P27にあるように、今後は、登山者数への着目を継続するのではなく、登山の利用体験の質の向上が最終目的だと考えている。
山頂以外から御来光が眺められることを積極的に周知するとともに、関係者と一体となり、分散化を図りたい。
- 富士山五合目国際観光協会 著しい混雑の発生日数が 4,000 人であることを、この保全状況報告書(案)を読まない者でも分かるように、「4,000 人程度」と記載するよう要望する。
- 山梨県 貴重なご意見として拝聴する。

(2)その他

- 山梨県 今後の予定について説明(資料2)
(特に意見なし)

3. 閉会